

令和6年度(R5繰越分) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

実施 計画 No.	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記)【計画】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業の概要(①②③④を必ず明記)【実績】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	成果及び効果検証	総事業費 (千円)	R5交付金充当額 (千円)	R6交付金充当額 (千円)	事業開始 年月日	事業完了 (予定)年月 日	担当課
1	物価高騰対策給付金事業(令和5年度非課税世帯)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 7,500世帯×70千円 事務費 15,512千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (7,500世帯)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 7,040世帯×70千円のうちR5計画分 6,744世帯×70千円＝472,080千円 事務費 8,956千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (7,040世帯)	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始し、消費の下支えをする。	対象世帯に対して令和6年1月から令和6年3月まで支給を行い、低所得世帯への消費の下支えができた。	501,826	481,036	0	R6.1.4	R6.3.29	福祉政策課
2	物価高騰対策給付金事業(令和5年度均等割のみ課税世帯)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯(均等割のみ課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 2,000世帯×100千円＝200,000千円 事務費 3,306千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (2,000世帯)	①物価高が続く中で低所得世帯(均等割のみ課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 1,851世帯(3万円) 55,530千円 1,867世帯(7万円or10万円) 133,510千円 事務費 3,000千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (1,867世帯)	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始し、消費の下支えをする。	対象世帯へ3万円を先行して令和5年8月から令和5年11月まで支給を行い、低所得世帯への消費の下支えができた。 残額の7万円は、令和6年3月から令和6年6月まで追加で支給をし、低所得世帯への消費の下支えができた。	192,040	56,586	135,454	R5.5.8	R6.12.25	福祉政策課
3	物価高騰対策給付金事業(令和5年度非課税世帯等の子ども加算分)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯等の子どもへの追加支援を行うことで、低所得の方々の子育て支援を行う。 ②低所得世帯(住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯)に属する子どもへの給付金 ③給付金額 100,000千円 ・R5年度分の住民税非課税世帯 1,000人×50千円＝50,000千円 ・R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 500人×50千円＝25,000千円 ・R6年度の新たな住民税非課税世帯 300人×50千円＝15,000千円 ・R6年度の新たな住民税均等割のみ課税世帯 200人×50千円＝10,000千円 事務費 5,500千円 委託料(システム改修:R5均等割分、R6新たな給付分) ④R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に属する18歳以下の子ども (1,500人) R6年度に新たに住民税非課税となった世帯の18歳以下の子ども(300人)、新たに住民税均等割のみ課税となった世帯の18歳以下の子ども(200人)	①物価高が続く中で低所得世帯等の子どもへの追加支援を行うことで、低所得の方々の子育て支援を行う。 ②低所得世帯(住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯)に属する子どもへの給付金 ③給付金額 59,950千円 ・R5年度分の住民税非課税世帯 418世帯 781人×50千円＝36,050千円 ・R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 136世帯 259人×50千円＝12,950千円 ・R6年度の新たな住民税非課税世帯 85世帯 137人×50千円＝6,850千円 ・R6年度の新たな住民税均等割のみ課税世帯 48世帯 82人×50千円＝4,100千円 事務費 7,773千円 委託料(システム改修、人材派遣:R5均等割分、R6新たな給付分) ④R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に属する18歳以下の子ども (1,040人) R6年度に新たに住民税非課税となった世帯の18歳以下の子ども(137人)、新たに住民税均等割のみ課税となった世帯の18歳以下の子ども(82人)	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始し、子育て世帯の経済的な負担の軽減及び消費の下支えをする。	対象世帯へ令和6年3月から令和6年6月まで支給を行い、低所得世帯の子育て支援ができた。	67,723	0	67,723	R6.1.4	R7.1.21	福祉政策課
4	物価高騰対策給付金事業(R6年度新たな住民税非課税等への給付)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯等への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②令和6年度に新たに低所得世帯(住民税非課税及び均等割のみ課税)となった世帯への給付金 ③給付金額 220,000千円 ・R6年度の新たな住民税非課税世帯 1,400世帯×100千円＝140,000千円 ・R6年度の新たな住民税均等割のみ課税世帯 800世帯×100千円＝80,000千円 事務費 15,637千円 需用費(印刷、封筒)、役務費(郵送料)、委託料(人材派遣、システム改修)、使用料 ④R6年度に新たに住民税非課税となった世帯(1,400世帯)、新たに住民税均等割のみ課税世帯(800世帯)	①物価高が続く中で低所得世帯等への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②令和6年度に新たに低所得世帯(住民税非課税及び均等割のみ課税)となった世帯への給付金 ③給付金額 160,800千円 ・R6年度の新たな住民税非課税世帯 1,022世帯×100千円＝102,200千円 ・R6年度の新たな住民税均等割のみ課税世帯 586世帯×100千円＝58,600千円 事務費 12,652千円 需用費(印刷、封筒)、役務費(郵送料)、委託料(給付事務支援、システム改修)、使用料 ④R6年度に新たに住民税非課税となった世帯(1,022世帯)、新たに住民税均等割のみ課税世帯(586世帯)	対象世帯に対して令和6年6月までに支給を開始し、経済的な負担の軽減及び消費の下支えをする。	対象世帯へ令和6年9月から令和6年11月まで支給予定。	173,452	0	173,452	R6.3.1	R7.1.21	福祉政策課

令和6年度(R5繰越分) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

実施 計画 No.	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記)【計画】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業の概要(①②③④を必ず明記)【実績】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	成果及び効果検証	総事業費 (千円)	R5交付金充当額 (千円)	R6交付金充当額 (千円)	事業開始 年月日	事業完了 (予定)年月 日	担当課
5	物価高騰対策給付金事業(R6 年度定額減税調整給付分)【物 価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で定額減税額に満たない方への支 援を行うことで、給付の狭間にある世帯の方々の生活 を維持する。 ②R6年度定額減税額に満たない方への調整給付均 ③給付金額 17,541人×20千円＝350,820千円 事務費 11,489千円 需用費(印刷、封筒)、役務費(郵送料)、委託料(シス テム改修)、使用料 ④調整給付対象人数(扶養親族含む)17,541人、納税 義務者数12,775世帯	①物価高が続く中で定額減税額に満たない方への支 援を行うことで、給付の狭間にある世帯の方々の生活 を維持する。 ②R6年度定額減税額に満たない方への調整給付均 ③給付金額 27,926人・15,589人 644,430千円 事務費 6,747千円 役務費(郵送料、手数料)、委託料(システム改修) ④調整給付対象人数(扶養親族含む)27,926人、納税 義務者数15,589人	対象者へ令和6年6月までに支給 を開始し、経済的な負担の軽減及 び消費の下支えをする。	対象者へ令和6年9月から令和6年 11月まで支給を行い、デフレマイ ンドの払拭とデフレ脱却における 賃金上昇・消費拡大・投資拡大の 好循環の実現を図ることができ た。	651,177	0	651,177	R6.3.1	R7.1.21	福祉政策課
10	物価高騰対策支援(18歳未満 の子どもへの電子商品券等給 付20,000円分)	①電力・ガス・食料品等の物価高騰により、消費に与 える影響を緩和するため、18歳未満の子どもがいる世 帯に対して支援を行う。 ②18歳未満の子どもがいる世帯への給付金及び事務 費 ③事業費:給付金14,000人×20,000円＝280,000千円 事務費:13,840千円 事務費の内容[消耗品費100千円、印刷製本費26千 円、通信運搬費7,433千円、手数料3,080千円、委託料 3,201千円) ④18歳未満の子ども(14,000人)	①電力・ガス・食料品等の物価高騰により、消費に与 える影響を緩和するため、18歳未満の子どもがいる世 帯に対して支援を行う。 ②18歳未満の子どもがいる世帯への給付金20,000円 及び事務費 ③事業費:給付金12,588人 242,570千円 事務費:12,074千円(一部繰越) 事務費の内容[消耗品費75千円、印刷製本費22千 円、通信運搬費6,072千円、手数料2,704千円(繰明)、 委託料3,201千円(繰明)) ④18歳未満の子ども(12,588人)	対象世帯に対して令和6年2月まで に支給を開始し、子育て世帯の経 済的な負担の軽減及び消費の下 支えをする。	対象世帯に対して令和6年1月か ら令和6年5月まで支給。 物価高騰対策として、子育て世帯 の生活支援につながった。	254,644	192,683	600	R6.1.4	R6.6.30	子ども家庭課
					合計	1,840,862	730,305	1,028,406			

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

実施 計画 No.	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記)【計画】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業の概要(①②③④を必ず明記)【実績】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	成果及び効果検証	総事業費 (千円)	R6交付金充当額 (千円)	R6繰越額 (千円)	事業開始 年月日	事業完了 (予定)年月 日	担当課
1	物価高騰対策給付金事業(令和5年度非課税世帯)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額R5年度分の住民税非課税世帯 7,041世帯×70千円 のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (7,041世帯)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額R5年度分の住民税非課税世帯 7,040世帯×70千円 のうちR6計画分 297世帯×70千円＝20,790千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (7,040世帯)	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和6年1月から令和6年3月まで支給を行い、低所得世帯への消費の下支えができた。	20,790	20,790	0	R6.1.4	R6.4.30	福祉政策課
2	非課税世帯等への給付金・定額減税一体支援事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 1,867世帯×100千円 令和6年度非課税化世帯 1,022世帯×100千円 令和6年度均等割のみ課税化世帯 586世帯×100千円、子ども加算 1,199人×50千円 定額減税を補足する給付の対象者 28,442人(644,430千円) のうちR6計画分 事務費 38,780千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3,475世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(28,442人)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 1,867世帯×100千円 令和6年度非課税化世帯 1,022世帯×100千円 令和6年度均等割のみ課税化世帯 586世帯×100千円、子ども加算 1,199人×50千円 定額減税を補足する給付の対象者 27,926人(644,430千円) のうちR6計画分 事務費 0千円(R5繰越分で対応) 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3,475世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(27,926人)	対象世帯・対象者へ令和6年9月までに支給を開始する	低所得世帯及び定額減税補足給付世帯へ令和7年9月から令和7年11月まで支給を行い、物価高騰に対応した消費の下支えができた。 また、デフレマインドの払拭とデフレ脱却における賃金上昇・消費拡大・投資拡大の好循環の実現を図ることができた。	453,000	450,660	0	R6.3.1	R7.1.21	福祉政策課
7	物価高騰対策給付金(令和6年度非課税世帯)及び不足額給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 7,500世帯×30千円、子ども加算 750人×20千円 定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 8,259人(130,510千円) のうちR6計画分 事務費 13,925千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(7,500世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(8,259人)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 7,123世帯×30千円、子ども加算 691人×20千円 定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 8,900人(130,510千円) のうちR6計画分 事務費 13,925千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(7,123世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(8,900人)	令和6年度住民税均等割非課税世帯については、令和7年3月までに支給を開始する 定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者については、令和7年9月までに支給を開始する	(一部繰越) 対象世帯へ令和7年3月から令和7年6月まで支給を行い、低所得世帯及び低所得世帯の子育て世帯への下支えができた。	384,435	3,942	380,493	R7.3.1	R7.12.26	福祉政策課
11	物価高騰対策給付金事業(令和6年度均等割のみ課税世帯)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割のみ課税世帯 2,000世帯×30千円、子ども加算 300人×30千円 事務費 1,049千円 事務費の内容:消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、使用料 ④低所得世帯(均等割のみ)の給付対象世帯数(2,000世帯)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割のみ課税世帯 1,824世帯×30千円、子ども加算 206人×30千円 事務費 1,049千円 事務費の内容:消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、使用料 ④低所得世帯(均等割のみ)の給付対象世帯数(1,824世帯)	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	(一部繰越) 対象世帯に対して令和7年3月から令和7年6月まで支給を行い、低所得世帯及び低所得世帯の子育て世帯への下支えができた。	70,049	70	69,979	R7.3.1	R7.7.31	福祉政策課

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

実施 計画 No.	事 業 名	事業の概要(①②③④を必ず明記)【計画】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業の概要(①②③④を必ず明記)【実績】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	成果及び効果検証	総事業費 (千円)	R6交付金充当額 (千円)	R6繰越額 (千円)	事業開始 年月日	事業完了 (予定)年月 日	担当課
12	障害福祉事業等物価高騰対策支援補助	①物価高騰により、経営に大きな影響が生じている市内の障害福祉事業所等に対し補助金を交付し、施設の運営継続を支援する。 ②事業所等の光熱費及び食材費等の高騰分(R7.1～3月)に係る補助金 ③事業費 計11,522千円 入所施設 20人未満 41,250円×13施設＝536,250円 食材料費 5,400円×137人＝739,800円 20～40 123,750円×5施設＝618,750円 食材料費 5,400円×141人＝761,400円 40～60 206,250円×3施設＝618,750円 食材料費 5,400円×128人＝691,200円 120以上536,250円×2施設＝1,072,500円 食材料費5,400円×335人＝1,809,000円 通所施設 44,950円×82施設＝3,685,900円 食材料費 1,800円×425人＝765,000円 訪問施設 13,950円×16施設＝223,200円 ④障害福祉事業等121事業所	①物価高騰により、経営に大きな影響が生じている市内の障害福祉事業所等に対し補助金を交付し、施設の運営継続を支援する。 ②事業所等の光熱費及び食材費等の高騰分(R7.1～R7.3)に係る補助金 ③事業費 計10,307千円 入所施設 20人未満 41,250円×11施設＝453,750円 食材料費 5,400円×111人＝599,400円 20～40 123,750円×6施設＝742,500円 食材料費 5,400円×157人＝847,800円 40～60 206,250円×3施設＝618,750円 食材料費 5,400円×124人＝669,600円 120以上536,250円×2施設＝1,072,500円 食材料費5,400円×335人＝1,809,000円 通所施設 44,950円×66施設＝2,966,700円 食材料費 1,800円×192人＝345,600円 訪問施設 13,950円×13施設＝181,350円 ④障害福祉事業等101事業所	2月末までに121事業所から申請をもらい、3月中に支援を完了する。	物価高騰により、経営に大きな影響が生じている市内の障害福祉事業所等に対して、補助金の交付が完了し、施設の運営継続を支援できた。	10,307	10,307	0	R6.12.20	R7.3.27	福祉政策課
13	介護事業所物価高騰対策支援補助	①物価高騰により、経営に大きな影響が生じている市内の介護事業所等に対し補助金を交付し、施設の運営継続を支援する。 ②事業所等の光熱費及び食材費等の高騰分(R7.1～3月)に係る補助金 ③事業費 計23,103千円 <入所施設> 20人未満 41,250円×16施設＝660,000円 食材料費 5,400円×215人＝1,161,000円 20～40 123,750円×24施設＝2,970,000円 食材料費 5,400円×662人＝3,574,800円 40～60 206,250円×5施設＝1,031,250円 食材料費 5,400円×234人＝1,263,600円 60～80 288,750円×4施設＝1,155,000円 食材料費 5,400円×252人＝1,360,800円 80～100 371,250円×4施設＝1,485,000円 食材料費 5,400円×346人＝1,868,400円 100～120 453,750円×3施設＝1,361,250円 食材料費 5,400円×290人＝1,566,000円 <通所施設> 44,950円×30施設＝1,348,500円 食材料費 1,800円×811人＝1,459,800円 <訪問施設> 13,950円×60施設＝837,000円 ④介護事業所等146事業所	①物価高騰により、経営に大きな影響が生じている市内の介護事業所等に対し補助金を交付し、施設の運営継続を支援する。 ②事業所等の光熱費及び食材費等の高騰分(R7.1～3月)に係る補助金 ③事業費 計22,091千円 <入所施設> 20人未満 41,250円×20施設＝825,000円 食材料費 5,400円×249人＝1,344,600円 20～40 123,750円×19施設＝2,351,250円 食材料費 5,400円×519人＝2,802,600円 40～60 206,250円×6施設＝1,237,500円 食材料費 5,400円×277人＝1,495,800円 60～80 288,750円×4施設＝1,155,000円 食材料費 5,400円×252人＝1,360,800円 80～100 371,250円×5施設＝1,856,250円 食材料費 5,400円×443人＝2,392,200円 100～120 453,750円×2施設＝907,500円 食材料費 5,400円×200人＝1,080,000円 <通所施設> 44,950円×35施設＝1,573,250円 食材料費 816,240円(対象者544人、33施設) <訪問施設> 13,950円×64施設＝892,800円 ④介護事業所等155事業所	2月末までに146事業所から申請をもらい、3月中に支援を完了する。	介護を必要とする方のために事業を継続しなければならない市内155の介護事業所に対し補助金を交付することで、安定した介護サービスの提供が行え、経営の安定化・健全化に寄与した。	22,091	22,091	0	R6.12.20	R7.3.28	高齢福祉課
14	私立保育園・幼稚園物価高騰対策支援補助	①物価高騰により、経営に大きな影響が生じている市内の私立保育園・幼稚園に対し補助金を交付し、施設の運営継続を支援する。 ②保育園、幼稚園の光熱費等の高騰分に係る補助金 ③事業費 計5,823千円 私立保育園:園児数1,222人×3,000円＝3,666千円 私立幼稚園:園児数719人×3,000円＝2,157千円 ④私立保育園(10園)、認定こども園(1園)、私立幼稚園(6園)	①物価高騰により、経営に大きな影響が生じている市内の私立保育園・幼稚園に対し補助金を交付し、施設の運営継続を支援する。 ②保育園、幼稚園の光熱費等の高騰分に係る補助金 ③事業費 計5,823千円 私立保育園:園児数1,219人×3,000円＝3,657千円 私立幼稚園:園児数699人×3,000円＝2,097千円 ④私立保育園(10園)、認定こども園(1園)、私立幼稚園(6園)	1月末までに17園から申請をもらい、2月中に支援を完了する。	1月までに17園から申請をもらい、2月中に支援を完了した。 物価高騰対策として私立保育園10園、私立認定こども園1園、私立幼稚園6園に対する補助を行うことにより、各園の経済的支援、子どもの安全・安心な保育環境の確保につながった。	5,754	5,754	0	R6.12.20	R7.2.14	子ども家庭課
15	医療機関物価高騰対策支援補助	①物価高騰により、経営に大きな影響が生じている市内の医療機関に対し補助金を交付し、施設の運営継続を支援する。 ②医療機関の物価高騰分に係る補助金 ③事業費 計14,240千円 無床事業所76事業所×10万円＝7,600千円 有床事業所3事業所 664床×1万円＝6,640千円 ④医療機関(病院・医科・歯科診療所)79事業所	①物価高騰により、経営に大きな影響が生じている市内の医療機関に対し補助金を交付し、施設の運営継続を支援する。 ②医療機関の物価高騰分に係る補助金 ③事業費 計14,140千円 無床事業所75事業所×10万円＝7,500千円 有床事業所3事業所 664床×1万円＝6,640千円 ④医療機関(病院・医科・歯科診療所)78事業所	2月14日までに医療機関79事業所から申請をもらい、3月中に支援を完了する。	2月13日までに対象となる医療機関全78事業所からの申請を受け、3月中に支援を完了した。 地域で求められる医療を提供する医療機関等に対し支援金を交付することにより、医療の提供の継続支援、経営の安定化に寄与した。	14,140	14,140	0	R6.12.20	R7.3.13	市民健康課

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

実施 計画 No.	事 業 名	事業の概要(①②③④を必ず明記)【計画】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業の概要(①②③④を必ず明記)【実績】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	成果及び効果検証	総事業費 (千円)	R6交付金充当額 (千円)	R6繰越額 (千円)	事業開始 年月日	事業完了 (予定)年月 日	担当課
16	粗飼料確保支援補助(物価高騰対策)	①燃料価格の高騰や国際物流の混乱などにより、粗飼料(牧草)の価格が高騰していることから、物価高騰対策として市内畜産農家の事業継続や経営安定化を図るため、コスト上昇分の一部を支援する。 ②粗飼料の購入経費に係る高騰分の1/2補助 ③事業費 9,000円(高騰分の1/2)×2,222頭≒20,000千円 ④市内の酪農及び肉用牛農家13戸(1,672頭)	①燃料価格の高騰や国際物流の混乱などにより、粗飼料(牧草)の価格が高騰していることから、物価高騰対策として市内畜産農家の事業継続や経営安定化を図るため、コスト上昇分の一部を支援する。 ②粗飼料の購入経費に係る高騰分の1/2補助 ③事業費 7,000円(高騰分の1/2)×1,479頭≒10,359千円 ④市内の酪農及び肉用牛農家12戸(1,747頭)	2月末までに肉用牛農家13戸から申請をもらい、3月中に支援を完了し、コスト上昇分の一部を支援する。	肉用牛農家12戸に対して、3月中に支援を完了し、コスト上昇分の一部を支援することができた。	10,359	10,359	0	R6.4.1	R7.3.31	農林課
17	中小企業への省エネルギー化促進事業補助(物価高騰対策)	①光熱費の高騰による影響を少なくするための物価高騰対策として、市内の中小企業事業所が省エネルギー化のために設備を更新した経費の一部を支援する。 ②エアコン、LED照明器具等の省エネルギー化のために設備を更新した経費の2/3を補助 ③事業費 補助分400千円×195社＝78,000千円 ④市内の中小企業事業所(195社)	①光熱費の高騰による影響を少なくするための物価高騰対策として、市内の中小企業事業所が省エネルギー化のために設備を更新した経費の一部を支援する。 ②エアコン、LED照明器具等の省エネルギー化のために設備を更新した経費の2/3を補助 ③事業費 131社(上限50万円) 60,165,000円 ④市内の中小企業事業所(131社)	3月初旬までに市内中小企業事業所195社から申請をもらい、3月中に支援を完了する。	省エネルギー化のために設備を更新する市内の中小企業事業所131社に対し、エアコン、LED照明器具等の購入経費に係る補助金の交付を3月末までに完了し、市内中小企業者の事業継続や経営の安定化を図ることができた。	57,862	57,862	0	R6.4.1	R7.3.31	商工課
18	物価高騰対策給付金(令和6年度非課税世帯への上乗せ分)及び不足額給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 7500世帯×10千円、子ども加算 750人×10千円 のうちR6計画分 ④低所得世帯の給付対象世帯数(7500世帯)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 7,123世帯×10千円、子ども加算 691人×10千円 のうちR6計画分 ④低所得世帯の給付対象世帯数(7,123世帯)	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する。	(全額繰越) 対象世帯へ令和7年3月から令和7年6月まで支給を行い、低所得世帯及び低所得世帯の子育て世帯への支援を拡充することができた。	82,500	0	82,500	R7.3.1	R7.7.31	福祉政策課
					合計	1,131,287	595,975	532,972			